

各 位

2024年11月21日

身体障害者補助犬の受け入れについて

『身体障害者補助犬法』に基づき、身体障害者補助犬の認定を受けた盲導犬、介助犬、聴導犬は、公共施設での同伴が認められております。

当院では、外来受診、入院患者さまのお見舞い等で、補助犬を同伴する方が来院された場合は、次のように対応しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 受け入れ可能な補助犬（身体障害者補助犬法に基づく以下の3種類）

- ① 盲導犬（目の不自由な方をサポート）
白または黄色のハーネス（胴輪）を着用しています。
- ② 介助犬（身体が不自由な方をサポート）
目立つ部位に「介助犬」の表示札を付けています。
- ③ 聴導犬（耳が不自由な方をサポート）
目立つ部位に「聴導犬」の表示札を付けています。

※補助犬以外の動物（ペット）同伴での来院はお断りしております。

2. 補助犬ユーザー様にご来院時ご持参いただきたいもの

- ・身体障害者補助犬健康管理手帳
- ・身体障害者補助犬認定証
- ・身体障害者補助犬の予防接種の記録

※上記は必要に応じ、確認させていただく場合がございます。

3. 同伴可能区域と禁止区域

- ① 同伴可能区域
診察室、待合、エレベーター、トイレ、リハビリセンター、アゼリア(売店)、食堂(イマジン)
- ② 同伴禁止区域
処置室、各検査室（採血室含む）、内視鏡室、化学療法室、透析室、放射線部門、その他、患者さま全般に立ち入りをご遠慮いただいている区域

※ご入院の場合、補助犬の同伴をご遠慮いただいております。

4. 面会

面会については各階のデイルームをご利用いただけます。
受付またはナースステーションまでお声かけください。

5. 補助犬を見かけた方へのおねがい

身体障害者補助犬はペットではありません。適切な健康管理と予防対策を講じられた犬であり、補助犬ユーザーがきちんと行動管理しておりますので、他の患者様に迷惑をかけるようなことはありません。院内で補助犬を見かけた場合は静かに見守ってください。

犬アレルギーや何か問題があった場合には、職員までお声かけください。

【補助犬に対する注意事項】

- ① 触る、声をかけて気を引く行動等はしないでください。
- ② 食べ物や飲物は絶対に与えないでください。



医療法人社団創造会
平和台病院